

カワウの生息状況と対策

群馬県環境森林部自然環境課 米谷由美子
農政部蚕糸園芸課 綾部 賢二

1 はじめに

大型の魚食性鳥類であるカワウは、環境悪化などにより、一時保護が必要なまでに生息数が減少した。1970年代初頭には国内数箇所ではしか集団営巣地がない状況となった。しかし、ここ約20年の間に個体数が増加し、各地のねぐらやコロニーの数も増加した。県内では、1990年頃から飛来が増え始め、現在、河川湖沼等での魚類の補食の問題を中心に、人間活動との間に大きな軋轢が生じている。

被害対策には、追い払いや捕獲等の方法があるが、決定的で永続的な方法はいまだ見つかっていない。また、移動範囲の広いカワウの対策は、都道府県の枠を超えた広域での対応が必要なことから、関東地域(1都6県及び福島県、山梨県、静岡県東部)では広域協議会を設立し、広域的なモニタリングや一斉追い払いを行いながら、対応を検討している状況である。

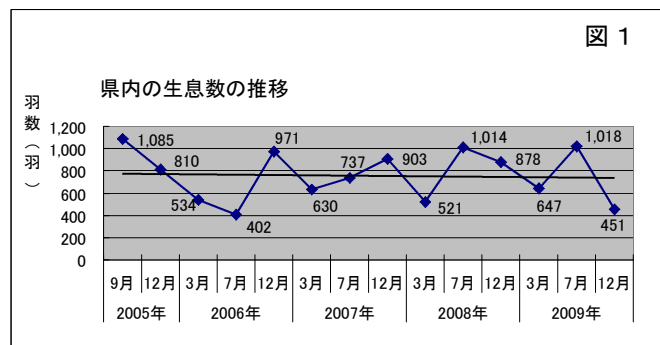
今回、過去の調査結果等を踏まえ、県内及び関東広域のカワウの分布状況と、主な対策について報告する。(※コロニー：集団営巣地)

2 県内の生息状況

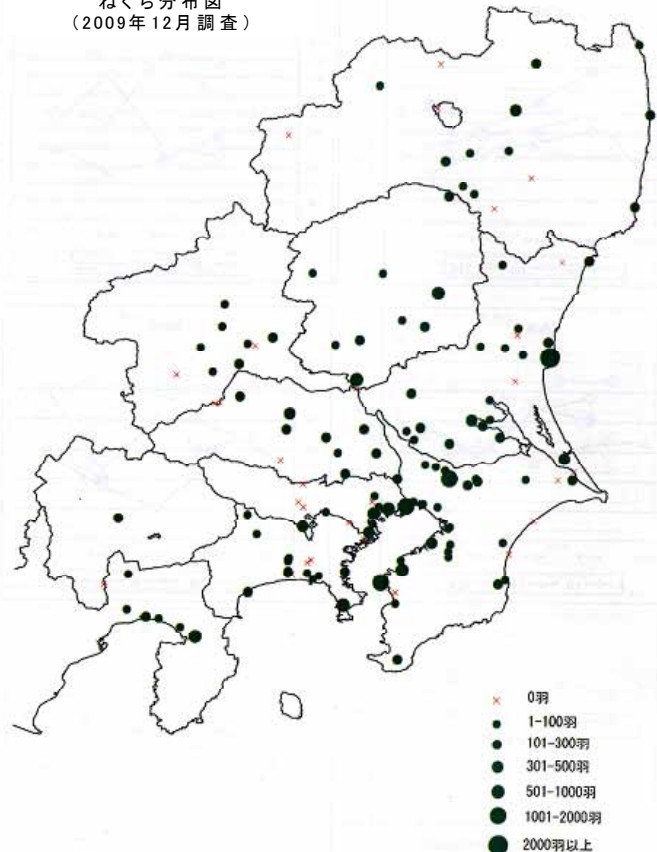
(1) 県内の生息状況

県内では河川流域を中心に以下の①～⑪の地点で、ねぐらとコロニーにおける生息状況調査を実施しており、2009年12月時点で、451羽のカワウが生息している。

- ① 高津戸ダム (181羽)
- ② 頭無沼 (0羽)
- ③ 千貫沼 (7羽)
- ④ 福島橋上流 (156羽)
- ⑤ 南陽台 (1羽)
- ⑥ 鳴沢湖 (35羽)
- ⑦ 丹生湖 (0羽)
- ⑧ 神水湖 (0羽)
- ⑨ 下久保ダム (0羽)
- ⑩ 真壁貯水池 (39羽)
- ⑪ 綾戸ダム (32羽)



関東カワウ広域協議会域内
ねぐら分布図
(2009年12月調査)



(2) 県内の生息数の推移

2005年から2009年にかけての県内のカワウの生息数は図1のとおりである。カワウの季節移動(関東では一般的に、夏は東京湾沿岸部に集中、冬は内陸に広く広がって生息)、繁殖、越冬、捕獲等の様々な要因で、生息数は季節により変動しているが、県内の生息数はおおむね安定している。

3 関東の生息状況

(1) 関東の生息状況

2009年12月時点で、関東カワウ広域協議会域内(関東1都6県及び福島県、山梨県、静岡県東部)のカワウの生息分布は図2のとおりである。カワウの分布域はほぼ域内全体に広がっている。

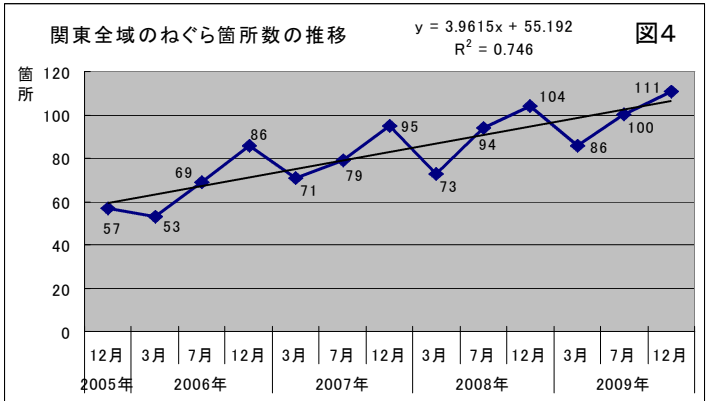
(2) 関東の生息数の推移

2005年から2009年にかけての関東カワウ広域協議会域内のカワウの生息数の推移は図3のとおりである。12月にカワウの生息数が多くなるパターンは変わらずここ数年安定していたが、2009年12月の全体の個体数は21,694羽と、これまでの調査において最も多い数となり、増加の傾向が出てきた。



4 ねぐら箇所数

2005年から2009年にかけての関東カワウ広域協議会域内のカワウのねぐら箇所数の推移は図4のとおりである。箇所数は増加しており、図2からも、ねぐらの大きさを表した円がうすく広く分散している状況である。※図4の直線は、線形近似曲線。



5 対策

(1) カワウの捕獲状況

県内の捕獲状況は表1のとおりである。2007年度にはカワウは鳥獣保護法により狩猟鳥に指定され、狩猟による捕獲が可能となった。また、2008年度から群馬県では有害鳥獣捕獲の許可対象者を拡大している。

カワウの捕獲状況(※年度で整理)

表1

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
合計	9	5	98	145	106	154	14	10	12	278	482	集計中
有害	0	0	98	145	106	154	0	0	0	0	244	287
学術等	9	5	0	0	0	0	14	10	12	4	3	集計中
狩猟	—	—	—	—	—	—	—	—	—	274	235	集計中

※2009年度は1月時点の集計値

※学術等には、一部「その他公益ため」も含む

(2) 関東カワウ広域協議会での一斉追い払い

広域的一体的なカワウ対策として、関東カワウ広域協議会では2006年から、「カワウ一斉追い払い」を行っている。2009年度は4月14日～4月23日の間実施され、72漁協の参加を得た。各地で「ロケット花火等による追い払い」や「テグス張り」、「銃器捕獲」等が実施された。対策実施前後のカワウの飛来調査では、飛来数が約28%減少した。一斉追い払い対策は、関東全体のカワウの飛来数を約20～35%減少(2006年度約21%減、2007年度約37%減、2008年度約33%減)させ、短期的対策として有効だといえる。群馬県では、12漁協の参加を得て、64箇所を実施し、18箇所を実施前後のカワウ飛来数を測定したところ、36.8%減少した結果となった。

6 まとめ

関東のカワウは1990年代後半、ねぐらの箇所数が増えた後、個体数が急増した事実がある。ここ数年、県内の個体数は安定しているが、関東全域ではねぐらの箇所数は増加し、個体数も調査開始後最多数を記録していることから、県内でも生息数の増加やねぐらの拡散等が懸念される。ねぐらの拡散は、採食エリアを拡大させるとともに、監視の目が行き届かなくなり、正確なモニタリングが困難になることも予想される。

カワウ対策では、いまだ有効な対策が確立されていない状況であるが、今後も、生息状況の把握を行いながら、拡散するねぐら・コロニーを発見するとともに、既に定着したエリアにおいては、一斉追い払いや捕獲等により、関係者の協力によって対策を進める。県内の分布状況の把握については、県民のみなさまからの情報提供が不可欠です。みなさまのご協力をお願いいたします。

※本報告では関東カワウ広域協議会の一斉モニタリング調査結果及び一斉追い払い対策の効果測定調査結果を利用した。